

(証券コード：6584)

平成30年5月31日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号

三 櫻 工 業 株 式 会 社

取締役社長 竹 田 玄 哉

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月19日（火曜日）午後6時までには、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、29頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月20日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項 報告事項

1. 第110期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanoh.com/ja/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
 - ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

~~~~~  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanoh.com/ja/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年 4月1日から  
平成30年 3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては、個人消費の回復に加え、輸出の回復および国内需要の持ち直しにより着実な回復基調が続きました。海外においては、米国では順調な景気拡大が持続し、欧州、アジアにおいても総じて緩やかな景気回復が続いております。減速が懸念された中国経済は、政府の景気対策や外需に支えられ堅調に推移いたしました。また新興国においても、資源価格上昇の追い風を受けたロシア・ブラジルを中心に、経済成長が加速いたしました。

自動車業界におきましては、世界の自動車生産台数を見ますと、米国での需要減少があったものの、中国、インドおよび欧州での継続的な需要の増大等により、全体的に増加傾向となりました。国内においても、新型車投入の効果等により堅調に推移し、生産台数は前年を上回りました。

このような環境のなか、当社グループの主力製品である自動車・輸送用機器用配管製品および自動車用樹脂製品は、海外における自動車生産の増加傾向が続いた事により、前期と比べて生産が増加いたしました。

当期の経営成績は、タイ子会社の好調によりアジアで増収、増益となりましたが、品質関連コストの増加等による米国・日本の減益に加え、ドイツ子会社の収益改善の遅れにより、売上高は1,387億24百万円（前期比3.7%増）、営業利益は42億97百万円（前期比28.4%減）と増収、減益となりました。

また前期と比べて為替レートが安定して推移したことにより為替差損は減少しましたが、営業利益が減少したことにより、経常利益は41億40百万円（前期比23.2%減）と減益となりました。一方、減損損失等により特別損失36億99百万円を計上しましたが、厚生年金基金解散益等の特別利益105億11百万円が大きく上回ったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は49億35百万円（前期比359.7%増）と増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### ① 日本

売上高は353億6百万円（前期比1.0%増）とほぼ前期並みとなりましたが、緊急輸送費や品質関連費用の増加および材料価格上昇等のコスト増加により、営業利益は2億41百万円（前期比82.1%減）と減益となりました。

#### ② 北南米

ブラジル子会社の生産・販売台数の増加が寄与し、売上高は451億28百万円（前期比0.0%増）となりました。営業利益は米国およびメキシコ子会社において材料価格が上昇したことに加え、米国子会社における人件費等の増加により、26億11百万円（前期比34.5%減）と減益となりました。

#### ③ 欧州

ロシア子会社の業績改善およびイギリス子会社が引き続き好調に推移し、ドイツ子会社での生産混乱が沈静化したことにより、売上高は236

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

億58百万円（前期比1.3%増）とほぼ前期並みとなりましたが、新規立上りに関連する固定費の増加等により、前期に引き続き10億20百万円の営業損失（前期は11億93百万円の営業損失）となりました。

④ 中国

客先生産台数の増加により、売上高は140億36百万円（前期比13.9%増）、営業利益は3億66百万円（前年比12.5%増）と増収、増益となりました。

⑤ アジア

各日系メーカーの生産量増大によるタイおよびインド子会社の売上増が寄与し、売上高は205億97百万円（前期比14.1%増）、営業利益は20億50百万円（前期比38.3%増）と増収、増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に108億14百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に、主として今後の運転資金および事業投資資金として、金融機関より長期借入金として38億81百万円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外においては、中国で成長の鈍化が見込まれる一方、米国、欧州で堅調な成長が続くほか、インドで高い成長率が続くと思われ、全体としては好調を維持するものと思われれます。国内においても、海外経済の回復継続を背景にして、輸出の増加や投資の拡大による景気回復が続くものと予想されます。

自動車業界におきましては、海外における自動車の生産が、インドや新興国での需要の拡大を背景に増加を続ける一方で、国内においては人口減少、高齢化といった構造的な問題から生産台数は減少傾向にあり、依然として厳しい事業環境が続くものと思われれます。

このような情勢のなか、当社グループといたしましては、グローバル製造拠点網を最大限に活用し、引き続きお客様への製品の安定供給に取り組んでまいります。

経営基盤の徹底的な強化のために、全員参加で工程内不良の削減に取り組み、より一層の品質向上に努めてまいります。欧州では生産混乱から回復したドイツ子会社において、高付加価値製品の安定生産に取り組んでまいります。インドでは子会社同士の合併により、生産効率、業務効率の向上を進めてまいります。

さらに、事業部の生産活動を支えるコーポレート系機能の改善によって、収益の拡大に向けて全社で取り組むことができる体制を作り、社業の発展に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                         |     | 第107期<br>(26/4~27/3) | 第108期<br>(27/4~28/3) | 第109期<br>(28/4~29/3) | 第110期(当期)<br>(29/4~30/3) |
|-----------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高                       | 百万円 | 130,627              | 133,968              | 133,794              | 138,724                  |
| 経 常 利 益                     | 百万円 | 5,123                | 4,389                | 5,389                | 4,140                    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益または当期純損失 | 百万円 | 1,577                | △724                 | 1,074                | 4,935                    |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失      | 円   | 43.32                | △19.90               | 29.50                | 135.60                   |
| 総 資 産                       | 百万円 | 108,745              | 104,234              | 104,219              | 106,446                  |
| 純 資 産                       | 百万円 | 43,357               | 35,088               | 35,581               | 46,107                   |
| 1株当たり純資産額                   | 円   | 1,107.09             | 911.02               | 914.71               | 1,177.92                 |

- (注) 1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 前連結会計年度(第109期)より、在外子会社等の収益および費用を決算日の直物を替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第108期につきましては遡及適用後のものとなっております。なお、第107期以前に係る累積的影響額につきましては、第108期の期首の純資産額に反映させております。

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                    |     | 第107期<br>(26/4~27/3) | 第108期<br>(27/4~28/3) | 第109期<br>(28/4~29/3) | 第110期(当期)<br>(29/4~30/3) |
|------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高                  | 百万円 | 54,705               | 51,345               | 52,274               | 53,264                   |
| 経 常 利 益                | 百万円 | 4,166                | 227                  | 1,523                | 653                      |
| 当期純利益または<br>当期純損失      | 百万円 | 1,537                | △3,687               | △189                 | 1,672                    |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失 | 円   | 42.24                | △101.29              | △5.20                | 45.95                    |
| 総 資 産                  | 百万円 | 78,620               | 76,411               | 79,150               | 76,563                   |
| 純 資 産                  | 百万円 | 41,746               | 36,140               | 36,157               | 37,459                   |
| 1株当たり純資産額              | 円   | 1,146.99             | 992.97               | 993.44               | 1,029.23                 |

- (注) 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                            | 資 本 金              | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|--------------------------------------------------|--------------------|------------------|--------------------------------|
| フルトンプロダクツ工業株式会社                                  | 百万円<br>261         | %<br>100.0       | スチールチューブの表面処理<br>自動車用加工チューブの製造 |
| サンオー アメリカ Inc.(アメリカ)                             | 千米ドル<br>19,000     | %<br>100.0       | スチールチューブの製造<br>自動車用加工チューブの製造販売 |
| サンオー インダストリアル デメキシコ S.A. DE<br>C. V .<br>(メキシコ)  | 千メキシコペソ<br>637,531 | %<br>97.8        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| ガイガー オートモーティブ GmbH<br>(ドイツ)                      | 千ユーロ<br>25         | * 100.0          | 自動車用樹脂製品の製造販売                  |
| サンオー UK マニュファクチュアリング<br>Ltd.<br>(イギリス)           | 千ポンド<br>390        | %<br>90.0        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| STIサンオー インディア Private Ltd.<br>(インド)              | 百万ルピー<br>276       | %<br>100.0       | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| エイブルサンオー インダストリーズ (1996) Co.,<br>L t d .<br>(タイ) | 千パーツ<br>117,700    | %<br>51.0        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| 広州三櫻制管有限公司(中国)                                   | 千米ドル<br>5,800      | %<br>97.0        | 自動車用加工チューブの製造販売                |
| 三櫻(東莞)汽車部件有限公司(中国)                               | 千米ドル<br>18,550     | * 100.0          | 自動車用ブレージング製品の製造<br>販売          |

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む35社であります。

2. \*印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

### ③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

- 自動車 プレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等
- 電 器 冷蔵庫用熱交換器等
- その 他 設備等

(8) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

|       |        |                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本 店    | 東京都渋谷区                                                                                                                                                                                                                                |
|       | 古河オフィス | 茨城県古河市                                                                                                                                                                                                                                |
|       | 営 業 所  | 中部 (名古屋市千種区)、西日本 (広島市南区)、浜松 (浜松市西区)                                                                                                                                                                                                   |
|       | 事 業 所  | 古河 (茨城県古河市)、埼玉 (埼玉県加須市)、滋賀 (滋賀県甲賀市)、浜松 (浜松市西区)、九州 (福岡県飯塚市)                                                                                                                                                                            |
| 子 会 社 | 国 内    | フルトンプロダクツ工業株式会社 (茨城県古河市)                                                                                                                                                                                                              |
|       | 海 外    | サンオー アメリカ Inc. (アメリカ)、サンオー インダストリアル デメキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ)、ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)、サンオー UK マニュファクチュアリング Ltd. (イギリス)、STIサンオー インディア Private Ltd. (インド)、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) Co., Ltd. (タイ)、広州三櫻制管有限公司 (中国)、三櫻(東莞)自動車部件有限公司 (中国) |

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

| 事業セグメント   | 従業員数 (名)      | 前期末比増減       |
|-----------|---------------|--------------|
| 自動車部品事業   | 5,672 (3,308) | 56名増 (198名減) |
| 電器部品事業    | 8 (29)        | - (25名減)     |
| 設備その他事業   | 62 (3)        | 3名減 (1名増)    |
| 全 社 (共 通) | 2,908 (297)   | 16名増 (7名減)   |
| 合 計       | 8,650 (3,637) | 69名増 (229名減) |

- (注) 1. 臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 残 高   |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 12,144百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 9,495百万円  |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,848,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,112,000株
- (3) 株主数 6,843名
- (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---------------------------|----------|----------|
| トヨタ自動車株式会社                | 2,997    | 8.24     |
| 神鋼商事株式会社                  | 2,212    | 6.08     |
| 本田技研工業株式会社                | 2,000    | 5.50     |
| スズキ株式会社                   | 1,600    | 4.40     |
| 有限会社竹田コーポレーション            | 1,500    | 4.12     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 1,419    | 3.90     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,352    | 3.72     |
| 株式会社常陽銀行                  | 1,243    | 3.42     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 1,066    | 2.93     |
| アルコニックス株式会社               | 780      | 2.14     |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式(716,580株)を控除して計算しております。  
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 氏名         | 地位     | 担当および重要な兼職の状況                                                                    |
|------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 竹田陽三       | *取締役会長 | CEO                                                                              |
| 細島孝        | 取締役副会長 | ACOO                                                                             |
| 篠原利幸       | 取締役副会長 |                                                                                  |
| 竹田玄哉       | *取締役社長 | COO、グローバル開発本部長                                                                   |
| 中本浩寿       | 取締役    | 執行役員副社長（VCOO）、車輛配管事業グループ長（兼）グローバル製造本部長                                           |
| 田村豊        | 取締役    | 常務執行役員（CVP）、法務・CSR部長                                                             |
| 佐々木宗俊      | 取締役    | 常務執行役員（CVP）、経営企画部長                                                               |
| 倉持弘        | 取締役    | 常務執行役員（CVP）、グローバル営業本部長                                                           |
| アンソニー・エノモト | 取締役    | 執行役員（VP）、FIシステム事業部長（兼）グローバル営業本部マーケティング戦略室長                                       |
| 山口育廣       | 取締役    | 神鋼商事株式会社相談役                                                                      |
| 眞鍋正巳       | 取締役    |                                                                                  |
| 大塚弘美       | 常勤監査役  |                                                                                  |
| 春名孝昭       | 監査役    | 税理士                                                                              |
| 清水知彦       | 監査役    | 弁護士、木村・佐生・奥野法律特許事務所パートナー、株式会社メディアシーク社外取締役、日本ヘルスケア投資法人監督役員、株式会社デリバリーコンサルティング社外監査役 |

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。
2. 取締役山口育廣氏および取締役眞鍋正巳氏は社外取締役であります。
3. 監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏は社外監査役であります。
4. 監査役春名孝昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役山口育廣氏、取締役眞鍋正巳氏、監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 役職名の略称について  
 ACOO = assistant chief operating officer（最高執行責任者補佐）  
 VCOO = vice chief operating officer  
 CVP = corporate vice president  
 VP = vice president

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役11名 219百万円（うち社外2名 15百万円）

監査役3名 17百万円（うち社外2名 8百万円）

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 山口育廣

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係があります。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は80%であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### ② 取締役 眞鍋正巳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は100%であり、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### ③ 監査役 春名孝昭

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は83%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監

査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

④ 監査役 清水知彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

44百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

**(4) 非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

## **5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様利益を確保すること」を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり12円50銭とさせていただきます。すでに、平成29年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり12円50銭と合わせまして、年間配当額は、1株当たり25円となります。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>59,504</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>42,214</b>  |
| 現金及び預金          | 15,060         | 支払手形及び買掛金      | 10,620         |
| 受取手形及び売掛金       | 18,839         | 電子記録債務         | 4,325          |
| 電子記録債権          | 576            | 短期借入金          | 17,912         |
| 製品              | 3,414          | 未払金            | 2,599          |
| 仕掛品             | 8,184          | 未払法人税等         | 423            |
| 原材料及び貯蔵品        | 9,933          | 賞与引当金          | 1,119          |
| 繰延税金資産          | 1,224          | 製品保証引当金        | 572            |
| その他             | 2,349          | その他            | 4,643          |
| 貸倒引当金           | △75            | <b>固定負債</b>    | <b>18,126</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>46,943</b>  | 長期借入金          | 11,183         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,140</b>  | 長期未払金          | 1,150          |
| 建物及び構築物         | 18,125         | 退職給付に係る負債      | 3,642          |
| 機械装置及び運搬具       | 65,274         | 役員退職引当金        | 174            |
| 工具器具備品          | 11,631         | 繰延税金負債         | 1,312          |
| 土地              | 3,498          | その他            | 664            |
| リース資産           | 745            | <b>負債合計</b>    | <b>60,340</b>  |
| 建設仮勘定           | 5,190          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 減価償却累計額         | △64,276        | <b>株主資本</b>    | <b>40,444</b>  |
| 減損損失累計額         | △5,047         | 資本金            | 3,481          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>295</b>     | 資本剰余金          | 2,365          |
| のれん             | 5              | 利益剰余金          | 35,075         |
| リース資産           | 18             | 自己株式           | △477           |
| その他             | 273            | その他の包括利益累計額    | 2,427          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,507</b>  | その他有価証券評価差額金   | 4,517          |
| 投資有価証券          | 10,062         | 為替換算調整勘定       | △2,044         |
| 繰延税金資産          | 893            | 退職給付に係る調整累計額   | △47            |
| その他             | 552            | <b>非支配株主持分</b> | <b>3,236</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>106,446</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>46,107</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>106,446</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目                           | 金 額     |
|-------------------------------|---------|
| 売 上 高                         | 138,724 |
| 売 上 原 価                       | 119,568 |
| 売 上 総 利 益                     | 19,157  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 14,859  |
| 営 業 利 益                       | 4,297   |
| 営 業 外 収 益                     | 577     |
| 受 取 利 息                       | 75      |
| 受 取 配 当 金                     | 214     |
| そ の 他 営 業 外 収 益               | 288     |
| 営 業 外 費 用                     | 734     |
| 支 払 利 息                       | 346     |
| 為 替 差 損                       | 269     |
| そ の 他 営 業 外 費 用               | 119     |
| 経 常 利 益                       | 4,140   |
| 特 別 利 益                       | 10,511  |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 23      |
| 厚 生 年 金 基 金 解 散 益             | 10,488  |
| 特 別 損 失                       | 3,699   |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 185     |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 38      |
| 減 損 損 失                       | 3,323   |
| そ の 他 特 別 損 失                 | 152     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 10,952  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,738   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 3,515   |
| 当 期 純 利 益                     | 5,699   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 764     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 4,935   |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,065</b> | <b>流動負債</b>    | <b>23,327</b> |
| 現金及び預金          | 3,137         | 支払手形           | 813           |
| 受取手形            | 60            | 買掛金            | 3,237         |
| 売掛金             | 13,502        | 電子記録債権         | 4,325         |
| 電子記録債権          | 576           | 短期借入金          | 10,821        |
| 製品              | 1,117         | リース債権          | 27            |
| 仕掛品             | 1,187         | 未払金            | 1,783         |
| 販売設備仕掛品         | 270           | 未払費用           | 674           |
| 原材料             | 342           | 未払法人税等         | 232           |
| 貯蔵品             | 232           | 未払消費税等         | 95            |
| 前渡金             | 84            | 預り金            | 72            |
| 前払費用            | 81            | 賞与引当金          | 752           |
| 繰延税金資産          | 604           | 製品保証引当金        | 408           |
| 未収入金            | 777           | その他の           | 87            |
| 短期貸付金           | 6,597         | <b>固定負債</b>    | <b>15,776</b> |
| その他の            | 100           | 長期借入金          | 11,148        |
| 貸倒引当金           | △602          | リース債権          | 34            |
| <b>固定資産</b>     | <b>48,498</b> | 長期未払金          | 1,150         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,351</b> | 退職給付引当金        | 2,773         |
| 建物              | 2,464         | 役員退職引当金        | 166           |
| 構築物             | 120           | 関係会社事業損失引当金    | 164           |
| 機械装置            | 4,472         | 繰延税金負債         | 341           |
| 車輛運搬具           | 27            | <b>負債合計</b>    | <b>39,103</b> |
| 工具器具備品          | 476           | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 土地              | 1,281         | <b>株主資本</b>    | <b>32,942</b> |
| リース資産           | 35            | 資本金            | 3,481         |
| 建設仮勘定           | 1,476         | 資本剰余金          | 2,998         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>72</b>     | 資本準備金          | 2,969         |
| ソフトウェア          | 53            | その他資本剰余金       | 28            |
| リース資産           | 18            | <b>利益剰余金</b>   | <b>26,941</b> |
| その他             | 1             | 利益準備金          | 760           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>38,075</b> | その他利益剰余金       | 26,180        |
| 投資有価証券          | 9,989         | 品質保証積立金        | 100           |
| 関係会社株式          | 15,752        | 固定資産圧縮積立金      | 30            |
| 関係会社出資金         | 9,145         | 別途積立金          | 24,351        |
| 長期貸付金           | 2,750         | 繰越利益剰余金        | 1,699         |
| 差入保証金           | 69            | <b>自己株式</b>    | <b>△477</b>   |
| その他の            | 514           | 評価・換算差額等       | 4,517         |
| 貸倒引当金           | △143          | その他有価証券評価差額金   | 4,517         |
| <b>資産合計</b>     | <b>76,563</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>37,459</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>76,563</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 53,264 |
| 売 上 原 価                     | 45,336 |
| 売 上 総 利 益                   | 7,927  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 7,999  |
| 営 業 損 失                     | 72     |
| 営 業 外 収 益                   | 1,049  |
| 受 取 利 息                     | 151    |
| 受 取 配 当 金                   | 752    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益             | 134    |
| そ の 他 営 業 外 収 益             | 12     |
| 営 業 外 費 用                   | 324    |
| 支 払 利 息                     | 125    |
| 為 替 差 損                     | 192    |
| そ の 他 営 業 外 費 用             | 8      |
| 経 常 利 益                     | 653    |
| 特 別 利 益                     | 10,876 |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 0      |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 389    |
| 厚 生 年 金 基 金 解 散 益           | 10,488 |
| 特 別 損 失                     | 6,569  |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 158    |
| 減 損 損 失                     | 1,582  |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損         | 4,764  |
| そ の 他 特 別 損 失               | 65     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             | 4,960  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税     | 420    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 2,868  |
| 当 期 純 利 益                   | 1,672  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大塚弘美 ⑩

社外監査役 春名孝昭 ⑩

社外監査役 清水知彦 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                 | たけだ ようぞう<br>竹田陽三<br>(昭和24年2月4日生)  | 昭和53年3月 当社入社<br>昭和58年6月 取締役<br>昭和62年6月 常務取締役<br>平成3年6月 専務取締役<br>平成7年6月 代表取締役社長<br>平成12年7月 CEO(現任)<br>平成17年7月 COO<br>平成24年5月 代表取締役会長(現任)                                                                              | 189,175株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>竹田陽三氏は、昭和58年に当社取締役に就任後、平成7年から平成24年まで代表取締役社長、平成24年から代表取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                      |               |
| 2                                                                                                                                                                 | ほそじま たかし<br>細島孝<br>(昭和23年11月15日生) | 昭和57年7月 当社入社<br>平成12年6月 取締役<br>平成18年6月 取締役退任<br>平成19年6月 取締役<br>平成20年6月 常務取締役<br>平成21年6月 専務取締役<br>平成25年6月 取締役<br>平成25年7月 執行役員副社長<br>平成26年11月 執行役員筆頭副社長<br>平成27年5月 執行役員CEO補佐<br>平成27年6月 取締役副会長(現任)<br>平成28年4月 ACOO(現任) | 28,000株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>細島孝氏は、平成19年に当社取締役に就任後、平成27年から取締役副会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。                             |                                   |                                                                                                                                                                                                                      |               |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                                             | 竹田玄哉<br>(昭和53年6月24日生) | 平成20年7月 ノースウェスタン大学博士課程<br>修了 (Ph. D)<br>平成21年2月 当社入社<br>平成24年5月 研究開発部長<br>平成24年6月 取締役<br>平成26年1月 執行役員<br>平成26年1月 グローバル開発本部長 (現任)<br>平成26年7月 常務執行役員<br>平成27年5月 専務執行役員<br>平成27年6月 代表取締役専務<br>平成28年4月 COO (現任)<br>平成28年6月 代表取締役副社長<br>平成29年6月 代表取締役社長 (現任) | 410,000株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て平成24年に当社取締役に就任後、平成28年からCOO、平成29年から代表取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。    |                       |                                                                                                                                                                                                                                                         |               |
| 4                                                                                                                                                             | 中本浩寿<br>(昭和35年6月15日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成20年1月 執行役員<br>平成24年2月 常務執行役員<br>平成24年2月 グローバル製造本部長 (現任)<br>平成24年6月 取締役 (現任)<br>平成27年5月 専務執行役員<br>平成28年4月 執行役員副社長 (VCOO)<br>(現任)<br>平成29年4月 車輻配管事業グループ長<br>(現任)                                                                        | 11,000株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>中本浩寿氏は、主に製造部門を経て平成24年に当社取締役に就任後、平成27年から専務執行役員、平成28年から執行役員副社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                         |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                                                               | 田村 豊<br>(昭和34年2月11日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成18年1月 業務部長<br>平成22年7月 執行役員<br>平成23年6月 取締役(現任)<br>平成24年5月 グローバル管理本部長<br>平成25年7月 常務執行役員(CVP)(現任)<br>平成28年5月 総務部長<br>平成29年4月 法務・CSR部長(現任)                 | 12,600株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>田村豊氏は、主に管理部門を経て平成23年に当社取締役に就任後、平成25年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。                   |                        |                                                                                                                                                                          |               |
| 6                                                                                                                                                               | 佐々木 宗俊<br>(昭和53年2月9日生) | 平成12年4月 当社入社<br>平成16年9月 フィンドレー大学経営大学院修了<br>(MBA取得)<br>平成25年4月 当社グローバル営業本部グローバル営業戦略室長<br>平成27年5月 執行役員<br>平成27年5月 経営企画部長(現任)<br>平成27年6月 取締役(現任)<br>平成28年5月 常務執行役員(CVP)(現任) | 1,000株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て平成27年に当社取締役に就任し、同年から執行役員、平成28年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                        |                                                                                                                                                                          |               |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7                                                                                                                                                                    | くらもちひろし<br>倉持弘<br>(昭和31年6月11日生)    | 昭和55年4月 当社入社<br>平成23年6月 取締役<br>平成25年6月 取締役退任<br>平成27年5月 グローバルものづくり改革室長<br>平成28年1月 執行役員<br>平成28年4月 グローバル営業本部長(現任)<br>平成28年5月 常務執行役員(CVP)(現任)<br>平成28年6月 取締役(現任)                                                                                             | 19,100株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>倉持弘氏は、主に営業部門、開発部門を経て平成28年に当社取締役に就任し、同年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。                      |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                            |               |
| 8                                                                                                                                                                    | やまぐちいくひろ<br>山口育廣<br>(昭和26年11月22日生) | 昭和50年4月 株式会社神戸製鋼所入社<br>平成16年4月 同社執行役員<br>平成19年4月 同社常務執行役員<br>平成21年4月 同社専務執行役員<br>平成22年4月 同社副社長執行役員<br>平成22年6月 同社代表取締役副社長<br>平成26年4月 同社取締役副社長<br>平成26年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成29年6月 神鋼商事株式会社相談役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>神鋼商事株式会社相談役 | 0株            |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>山口育廣氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者となりました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                            |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 9     | 眞鍋正巳<br>(昭和20年1月22日生)                                                                                                                                               | 昭和42年4月 日本電装株式会社(現・株式会社デンソー)入社<br>平成3年12月 同社点火技術部長<br>平成8年6月 同社取締役<br>平成12年6月 同社常務取締役<br>平成16年6月 京三電機株式会社取締役社長<br>平成20年6月 同社顧問<br>平成22年6月 同社退職<br>平成25年6月 当社社外監査役<br>平成26年6月 当社社外取締役(現任) | 0株            |
|       | [社外取締役候補者とした理由]<br>眞鍋正巳氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                          |               |
| 10    | *長谷川貴之<br>(昭和48年7月30日生)                                                                                                                                             | 平成14年10月 優成監査法人入所<br>平成22年1月 公認会計士登録<br>平成25年6月 当社入社<br>平成27年12月 会計決算部長<br>平成29年1月 財務経理部長<br>平成30年1月 執行役員(VP)(現任)<br>平成30年5月 財務本部長(現任)                                                   | 0株            |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>長谷川貴之氏は、公認会計士として当社に入社し、主に財務部門を経て平成30年から執行役員を務め、現在は財務本部長を務めております。同氏がこれまで培った財務および会計に関する知識と経験を当社の経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。                       |                                                                                                                                                                                          |               |

- (注) 1. \*印は新任候補者であります。  
2. 山口育廣氏および眞鍋正巳氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 候補者山口育廣氏は、神鋼商事株式会社の相談役を兼務し、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。  
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
5. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性について  
(1) 山口育廣氏および眞鍋正巳氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。  
(2) 山口育廣氏および眞鍋正巳氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
(3) 山口育廣氏および眞鍋正巳氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。  
6. 山口育廣氏および眞鍋正巳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、山口氏は本総会最終の時をもって3年、眞鍋氏は本総会最終の時をもって4年となります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

7. 当社は、山口育廣氏および眞鍋正巳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
8. 当社は、山口育廣氏および眞鍋正巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役大塚弘美氏および清水知彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                        | 大塚弘美<br>(昭和30年5月19日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成9年6月 サンオー マニュファクチュアリングCorp.出向<br>平成13年10月 財務・経理部 財務・グループ管理グループ長<br>平成16年1月 グローバル管理本部 グローバル財務管理部 財務管理グループ長<br>平成26年6月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                                                                                         | 11,000株       |
| [監査役候補者とした理由]<br>大塚弘美氏は、主に財務部門を経て平成26年より常勤監査役に就任し、当社の事業内容ならびに財務に関する豊富な経験と知見を有しており、中立的な立場から客観的に意見を述べ、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者いたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |
| 2                                                                                                                                        | 清水知彦<br>(昭和36年1月13日生) | 平成4年4月 第一東京弁護士会登録<br>平成4年4月 成和共同法律事務所入所<br>平成9年8月 Winthrop, Stimson Putnam & Roberts法律事務所勤務<br>平成14年2月 清水国際法律事務所所長<br>平成18年6月 当社社外監査役(現任)<br>平成26年8月 日本ヘルスケア投資法人監督役員(現任)<br>平成26年10月 株式会社メディアシーク社外取締役(現任)<br>平成29年4月 木村・佐生・奥野法律特許事務所パートナー(現任)<br>平成29年10月 株式会社デリバリーコンサルティング社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>木村・佐生・奥野法律特許事務所パートナー | 0株            |
| [社外監査役候補者とした理由]<br>清水知彦氏は、弁護士として法律に関する豊富な経験と見識を有するとともに企業法務にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。                         |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |

(注) 1. 上記の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 清水知彦氏は、社外監査役候補者であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 社外監査役候補者の社外監査役としての独立性について
- (1) 清水知彦氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併の直前に業務執行者であったことはありません。
  - (2) 清水知彦氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (3) 清水知彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。
4. 清水知彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、また当社の業務遂行者から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 清水知彦氏は、現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年となります。
6. 当社は、清水知彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
7. 当社は、清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

以 上

# インターネットによる議決権行使について

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。上記のウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

## 2. 議決権行使について

- (1) 平成30年6月19日(火曜日)午後6時までの行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) なお、インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 3. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱い願います。
- (2) 今回ご案内するパスワードは、本総会に関するのみ有効です。
- (3) 一定回数以上パスワードのご入力を間違われますとロックされ使用できなくなります。この場合は画面の案内に従ってお手続き願います。

## 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

当サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

## 5. パソコン等の操作がご不明な場合

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合には、下記にお問い合わせ願います。

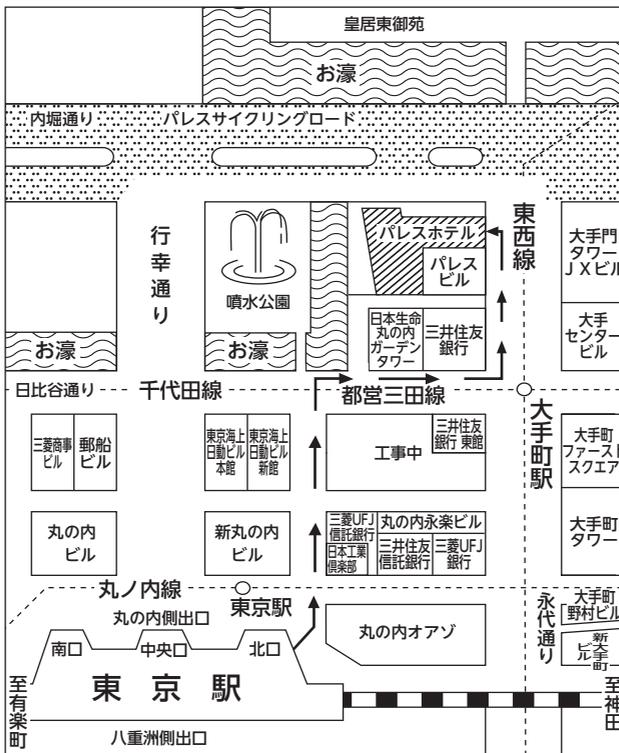
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-652-031 (受付時間 午前9時~午後9時)

以上



# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
 パレスホテル東京 4階 「山吹」  
 電 話 (03) 3211-5211



【J R】「東京駅」丸の内北口より徒歩8分

【地下鉄】「大手町駅」C13b出口より地下通路直結



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。